

- ② 県養護教育センターの整備充実
県養護教育センターの機能の充
実を図るため、設備等の整備に努
めるとともに、研修・研究及び教
育相談の充実に努める。

**五、生きがいに満ちた社会教育の
推進**

(1) 社会教育活動の振興

- ① 家庭教育の充実
家庭教育の充実を図るため、社
会状況の変化に対処し、乳幼児や
家庭の実態に応じた家庭教育が行
われるよう手引書及び指導資料の
作成配布等の家庭教育に関する事
業の充実に努めるとともに、家庭
教育学級を拡充するよう市町村の
指導に当たる。

- ② 青少年教育の充実
青少年教育の充実を図るため、
青少年の社会参加の促進とリー
ダーの養成確保に努めるとともに、
青少年の学習機会の拡充を図るた
め、少年教室、青年学級・教室等
の拡充に努めるよう市町村の指導
に当たる。

- ③ 成人教育の充実
成人教育の充実を図るため、社
会状況の変化等による成人、高齢
者等の学習要求の多様化に対応し
た学習機会を拡充するよう市町村

の指導に当たる。

(2) 社会教育推進体制の充実

- ① 社会教育関係職員の確保と資質
の向上
社会の変化等による社会教育活
動の多様化に対応するため、各種
研修会等への積極的参加の促進及
び研修の充実を図り、社会教育主
事の資質の向上に努めるとともに、
社会教育主事を計画的に派遣し、
専任社会教育主事の未設置町村の
解消を促進する。

- ② 民間有志指導者の養成と活用
民間有志指導者の養成と活用を
図るため、高齢者人材活用事業及
び高齢者の指導のもとで行うふる
さと文化ふれあい教室等の充実に
努めるとともに、指導者の活用に
必要な情報の提供に努める。

- ③ 社会教育関係団体の育成
青少年団体、PTA、婦人団体
等の社会教育関係団体の組織の充
実と指導者の養成を図るため、各
種研修会等を実施するとともに、
活発な地域活動を促進する。

(3) 社会教育施設の整備充実

- ① 県立図書館の整備充実
県民の教育と文化の振興を図る
ため、図書館資料の整備、図書館
運営の効率化のための検討など県
民の学習要求に応えるよう図書館
機能の拡充に努める。

- ② 県視聴覚ライブラリーの整備充
実
社会の変化等による学習要求の
多様化に対応するため、県視聴覚
ライブラリーの整備充実に努める
とともに、市町村視聴覚ライブラ
リーを整備するよう市町村の指導
に当たる。

- ③ 公民館の整備促進
地域における生涯教育の中心施
設にふさわしい公民館の整備充実
に努めるよう市町村の指導に当た
る。

六、こころるおす文化の育成

(1) 文化活動の促進

- ① 芸術文化活動発表の機会の充実
県総合美術展覧会、県文学賞の
充実を図るとともに、作品の応募
を奨励し、芸術文化活動発表の機
会の充実に努める。また、文化団
体を主体として運営している県芸
術祭の充実を促進するとともに、
国民文化祭への参加を促進する。

- ② 芸術鑑賞の機会の確保
県民に優れた芸術鑑賞の機会を
確保するため、家庭劇場、移動芸
術祭巡回公演等を実施する。
- ③ 文化振興基金の充実と活用
県民の文化活動の振興と文化団
体の育成を図るため、(財)福島県文

- ④ 文化活動指導者の養成確保
地域文化活動を推進・指導する
文化活動指導者の養成確保を図る
ため、芸術セミナー等の充実に努
める。

また、奥の細道三〇〇周年記念
事業として、「文学セミナー」を
実施する。

(2) 文化の伝承の充実

- ① 文化財保護体制の充実
文化財保護体制の充実を図るた
め、文化財保護行政組織の充実に
努めるとともに、市町村の指導に
当たる。また、文化財保存管理の
万全を期するため、文化財パト
ロールの充実に努める。

- ② 文化財保存の充実
ア 文化財に係る資料の整備と記
録保存を図るため、貝塚詳細分
布及び民俗文化財調査等の緊急
調査に努める。
イ 文化財保存の充実を図るため、
指定文化財の保存、埋蔵文化財
保存調査に対する助成の充実に
努める。

- ウ 文化財の防災設備、保存施設
等の整備を促進するとともに、
所有者・管理団体に対し、日常
的管理の強化を図るよう指導に
当たる。
- ③ 埋蔵文化財の保存の充実